

5-3					
主題	ご利用者が自分らしく生活出来る場のあり方に対する支援				
副題	在宅復帰を目指す支援の過程で気づいたこと				
キーワード 1	自分らしい生活	キーワード 2	施設環境改善	研究(実践)期間	12ヶ月

法人名・事業所名	社福) 浴風会 特別養護老人ホーム第二南陽園
発表者(職種)	佐藤多栄子(専任ケアマネジャー)、涌井雅也(サービス課長)
共同研究(実践)者	2階フロア職員一同

電 話	03-3334-2197	F A X	03-3334-1748
-----	--------------	-------	--------------

事業所紹介	<p>特別養護老人ホーム第二南陽園は昭和 62 年に開設され、定員 156 名(うちショートステイ 6 名)の地上 3 階、地下 1 階建の従来型施設です。</p> <p>ご利用者の皆様の笑顔が見つけれられるケア、職員が笑顔で接するケアをキーワードにして、ご本人とご家族にとって「安心、安全なサービス提供」を目指しています。</p>
-------	--

<p>《1. 研究(実践)前の状況と課題》</p> <p>「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」基本方針に「可能な限り居宅生活への復帰を念頭に置き、(中略)有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指す」と規定されており、多職種により定期的に検討し、居宅生活可能と認められる者に対して、本人、家族の要望、環境等を勘案し円滑な退所のための援助を行うとされている。</p> <p>当施設ご利用者の多くは何らかの理由で在宅生活が困難なため施設利用に至っており、在宅復帰に向けた実践例はほとんどない。本報告は、腰椎圧迫骨折による強い痛みにより在宅独居生活が困難なため、緊急ショートステイを経て入所したが、骨折も治癒し痛みも緩和されたことで施設生活に対する不満もあり、在宅復帰を強く希望されたケースである。身体機能や認知機能も比較的高いご利用者に対し、在宅復帰の可能性、課題、適切な支援内容を明確にするための多職種による取り組みを行った。</p> <p>《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》</p> <p>本取り組みにより、①ご本人、ご家族にご本人の現状や有する能力及び課題について理解いただくこと ②その上でご本人の望む生活の形を可能な限り実現できる適切な生活の場の選択を行うこと ③在宅復帰において予想されるは困難に対し、単に「難しいだろう」ではなく、ご本人、ご家族を中心として、ご本人の思いに寄り添うチームによる取りくみの実践は職員の支援の質の向上に繋がることを目標並びに期待さ効果とした。</p> <p>《3. 具体的な取り組みの内容》</p> <p>ご本人、家族も 1 週間程度の試験外泊を行いたい意向があり、ADL 等の評価と、医師、看護師、相談員、ケアマネジャー、ケアワーカー、機能訓練指導員、栄養士、併設病院の MSW、居宅支援事業所ケア</p>

マネで構成するチームを編成し、以下のアセスメント結果に基づきカンファレンスを実施し、方向性を検討した。①看護師：薬の自己管理を支援 ②機能訓練指導員：歩行訓練と屋外での安全確認の支援 ③栄養士：料理クラブを活用して簡単な調理でできること、できないことの確認。④生活相談員・機能訓練指導員：自宅訪問による自宅内及び買い物などに出かける範囲の自宅周辺の環境確認。⑤医療ソーシャルワーカー：退院し家庭復帰した事例を通じて、確認すべきことや課題の説明。⑥居宅支援事業所ケアマネジャー：活用できる在宅サービスに関する説明 ⑦ケアワーカー：施設生活に対する不満の傾聴。当初、外泊、外出を段階的に実施する予定であったが、コロナ感染拡大の影響により断念せざるを得ない計画もあり、ご本人の希望する居室環境調整や墓参りへの外出支援、在宅復帰に向けた生活訓練を行った。

《4. 取り組みの結果》

認知機能が低下し（当初長谷川式では 24 点で一定の理解、判断は可能であったが、15 点と中程度に進行）、在宅サービスを活用しても以前より家族の支援が必要な状況と判断された。ご本人へ法人内軽費老人ホーム利用の提案を行うも、「以前の身体状態に戻っている、近所の人から支援が受けられる」などの思いがあり、在宅生活への意向は変わらなかった。ご家族は評価結果やコロナ禍の状況、試験外泊時の援助に余裕がないなどから現状維持と試験外泊の中止を希望。ご本人とご家族の意向の乖離も拡大し、結果としてご本人の望む在宅生活の実現には至らなかったが、「生活の場」の選択肢は広がり、一連の支援プロセスをチームで取り組むことができた。

《5. 考察、まとめ》

今回のチームケアの実践プロセスが様々な支援場面に生かせる気づきに繋がった一方、コロナ禍で計画通りに進まなかったことも多く、「時間の自由さ」、「他者に煩わされない生活」など「自分らしく生活する」というご利用者のニーズに対する施設内での取り組みが十分できていないことへの反省が残る。「自分らしく生活する」ことの実現は全てのご利用者に通ずる課題であり、従来型施設の構造、介護職員の不足等課題は多く、容易に取り組めることではないが、チームアプローチにより、小さなことでも少しずつ、あきらめずに施設生活の快適性の向上に取り組むことが今後の大切な課題との認識を深めた。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

本発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、同意を得た。

《7. 参考文献》

- ①「令和元年度施設・居住系サービス事業者運営状況調査報告書」（2020） 独立行政法人福祉医療機構
- ②「特別養護老人ホーム利用者の生活ニーズと職員が推測した利用者の生活ニーズとの比較」（2001-2002） 木林身江子他 静岡県立大学短期大学部特別研究報告書
- ③「高齢者が自分らしく生活出来る場のあり方について」 井上桜、渡辺薫 <https://oshika.u-shizuoka-ken.ac.jp/media/20080306113636536443066.pdf> 2023.6.30 閲覧

8. 提案と発信

様々な課題はあるが、少しでも「自分らしい生活」を実現できる「生活の場」となるような施設内における取り組みを行う必要があり、課題ごとのチームを編成して取り組むことが求められます。また、施設のメリットをご利用者に気づいていただく取り組みも重要である。